《小戸保育所》休日一時保育をご利用の保護者の皆様へ

休日一時保育とは･･･
　保護者の皆様の多様化する就労形態等に対し、子育てを支援する目的として、保育所の休所日に、家庭において保育を受けることが一時的に困難となった児童を保育するものです。
　このため、家庭において保育が可能な場合には、児童を休ませるためにも、できるだけ児童と一緒にお過ごしください。

休日一時保育について

【対象】　市内に居住する１歳以上で未就学の児童
【実施日時】　12/29～1/3を除く日曜・祝日の8時30分～17時15分

一日の流れ	８：３０　～　順次登所（受け付けカードの記入をお願いします）　～活動 １１：３０　～　昼食 １３：００　～　お昼寝 １５：００　～　おやつ　～　活動　～順次降所 １７：１５　　終了

【利用料】　３歳未満児・・・１,８００円　　３歳以上児・・・１,０００円
※半日料金の設定はありません。
※利用日の受付時にお支払いください。

【必要な手続き】

★登録　・・・利用希望日の１３日前（その日が休日の場合は翌日）までに保育幼稚園課窓口又はスマート申請で登録をしてください。
年度毎に更新が必要です。
【手続きに必要なもの】①対象児童の健康保険の情報が確認できるものの写し（保険証、資格確認書、資格情報のお知らせ等）
※マイナンバーカードは健康保険の情報は確認できません。
②子ども医療費受給資格証の写し

★面談　・・・初めて休日一時保育を利用する場合、利用希望日の**直前の開庁日【午前中】まで**に、面談を受けてください。
【対象者】①又は②のいずれかに該当
①登録日時点で３歳未満の児童
②保育所長が面談を必要と判断する児童（特別な配慮が必要な児童）

★予約　・・・登録後、利用希望日の直前の開庁日【午前中】までに予約してください。
（※令和８年１月４日利用希望の場合、令和７年１２月２６日午前中まで）
平日のみ（8:30～17:15）　保育幼稚園課（21−1774）へ

★取り消し・・・**緊急な場合を除き**、利用日前日までに必ずご連絡をお願いします。
平日（8:30～17:15）は　保育幼稚園課（21−1774）
土・日・祝日（8:30～17:15）は**小戸保育所（25−2098）**

（裏面あり）

子どもたちが安全に快適にすごせるよう、下記のご協力をよろしくお願いいたします。

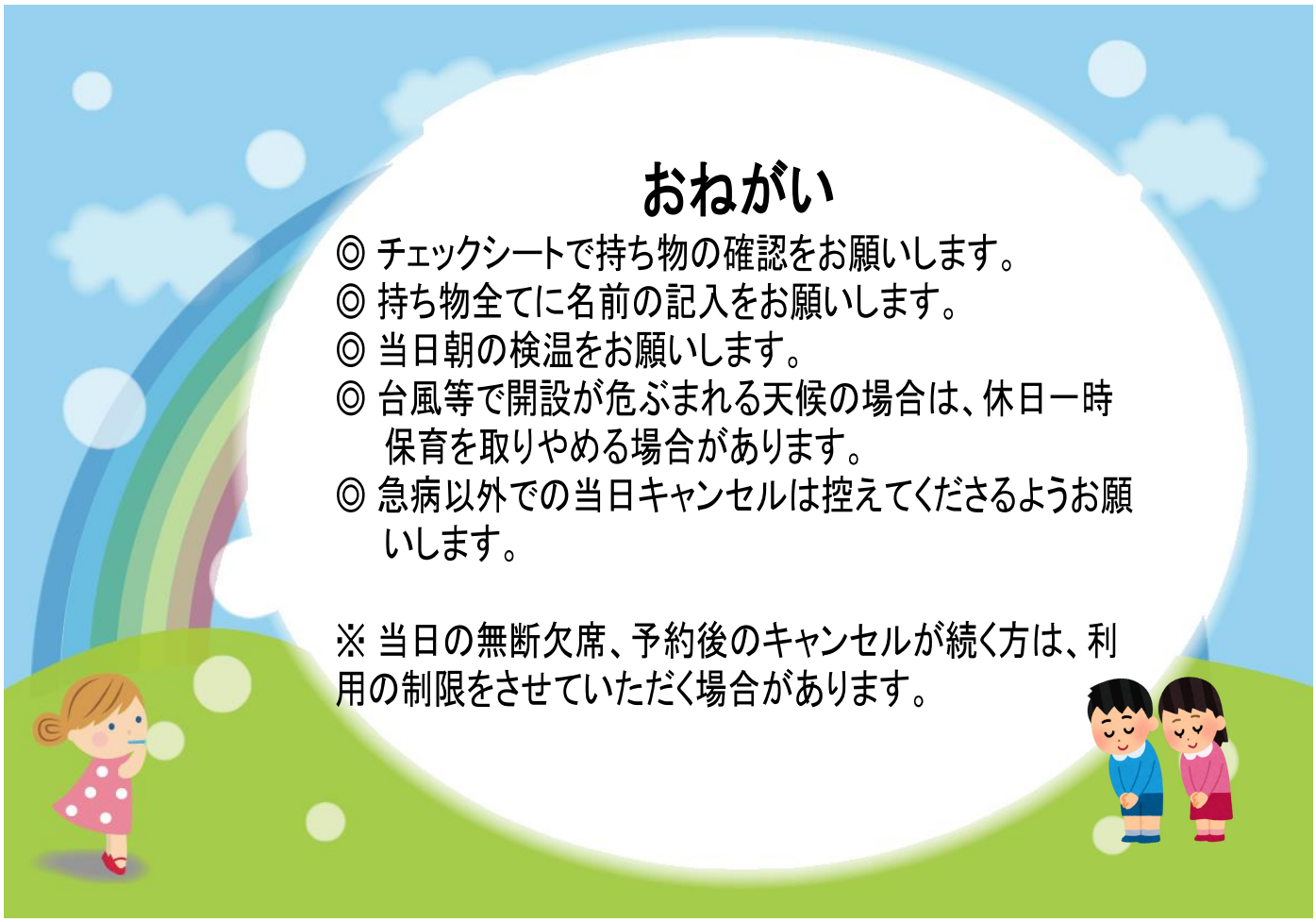

休日一時保育　持ち物チェックリスト

	持っていく物	/	/	/	/	/
1	おかず入りお弁当					
2	箸またはフォーク・スプーン					
3	一日分のお茶					
4	おやつ					
5	着替え2組					
6	肌着2組					
7	ビニール袋（汚れ物入れ）　3枚 ※必要に応じて使用します					
8	体拭きタオル　2枚					
9	帽子					
10	午睡用**上下**布団セット又はそれに替わるもの ※ご不明な方はお問い合わせ下さい					
11	必要な方はオムツ（約5枚）					
12	ミルク ※一日分の哺乳瓶（飲む回数）と粉ミルク					

【持ち物の記名について】

◎ **持ち物すべてに <u>はっきりと大きく</u> 名前の記入をお願いします。**

※アレルギー・既往歴に変更がありましたら、必ず口頭でお知らせ下さい。